

高病原性鳥インフルエンザ

現地対策班 発生地グループ

防疫作業マニュアル

## 目 次

- 1 主な役割 . . . . . 1
- 2 簡易検査陽性時（殺処分開始前に行う準備） . . . . . 1

### 準備段階

- (1) グループ構成
- (2) 調査に必要な資材等
- (3) 発生農場の調査
- (4) 発生農場の封鎖
- (5) エリアの設定管理（汚染エリアの設定）
- (6) 発生農場の緊急消毒
- (7) 発生農場への必要資材の搬入
- (8) 鶏の評価
- (9) 殺処分鶏舎の消毒、防疫作業準備
- (10) 作業従事者用休憩場所の設置準備
- (11) 防疫作業者の発生農場内受入れ

- 3 病性判定時（殺処分の開始・県庁動員職員到着前および到着後） . . . . . 5
  - (1) グループ構成（8時間当たり）
  - (2) 連絡体制
  - (3) チームリーダー及びサブチームリーダーの留意事項
  - (4) 殺処分の開始
  - (5) 発生農場内の排せつ物等汚染物品の除去、清掃及び消毒
- 4 防疫措置完了後 . . . . . 15
  - (1) 2回目の発生農場内の消毒完了
  - (2) 3回目の発生農場内の消毒完了

### 添付資料

- 異常家きん等の届出を受けた際の報告（別記様式1）
- 異常家きんの症状等に関する報告（様式2-1）
- 異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告（様式2-2）
- 発生農場調査確認表
- 殺処分・焼却処分作業報告書
- 鶏評価記録簿
- 汚染物品評価記録簿
- 発生地グループのビブス色分け

## 発生地グループ

### 1 主な役割

- ・発生地グループは発生農場防疫措置準備のため、現地先遣として発生農場の調査等を行う。
- ・発生農場での作業を円滑かつ効率的に進めるため、農場配置図及び鶏舎内の作業動線等を確認する。
- ・エリアの設定（汚染エリア、グレーゾーン、清浄エリア）、農場封鎖、緊急消毒、資材の搬入等、殺処分の準備を行う。

### 2 簡易検査陽性時（殺処分開始前に行う準備）

#### 準備段階

#### (1) グループ構成

リーダー	家畜保健衛生所	1人
サブリーダー	家畜保健衛生所	1人
グループ員	家畜保健衛生所7名、畜産振興課6名 現地農林事務所8名 畜産センター(オペレーター)1名 畜産センター(畜産)3名 市町村2名	27人

#### (2) 調査に必要な資材等

##### ア 書類

##### (ア) 簡易検査陽性時(殺処分の開始前に行う準備)で使う資料

- ・畜舎配置図：農場及び埋却地を含む周辺の見取図
- ・異常家きん等の届出を受けた際の報告（防疫指針別記様式1）
- ・異常家きんの症状等に関する報告（防疫指針別記様式2-1）
- ・異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告（防疫指針別記様式2-2）
- ・発生農場調査確認表：現地で畜舎配置、動線、重機などの確認事項の表
- ・必要資材量一覧：防疫措置に必要と思われる資材リスト

##### (イ) 遺伝子検査陽性時(殺処分)で使う資料

- ・殺処分・焼埋却計画
- ・殺処分・焼埋却作業日報
- ・鶏、汚染物品評価記録簿：手当金算出のための記録簿

##### イ 資材

No	資材名	数量	備考
1	動力噴霧器	4 式	入口1、鶏舎3（鶏舎数を勘案する）
2	消毒薬	1 箱	逆性石鹼 1L×15本/箱

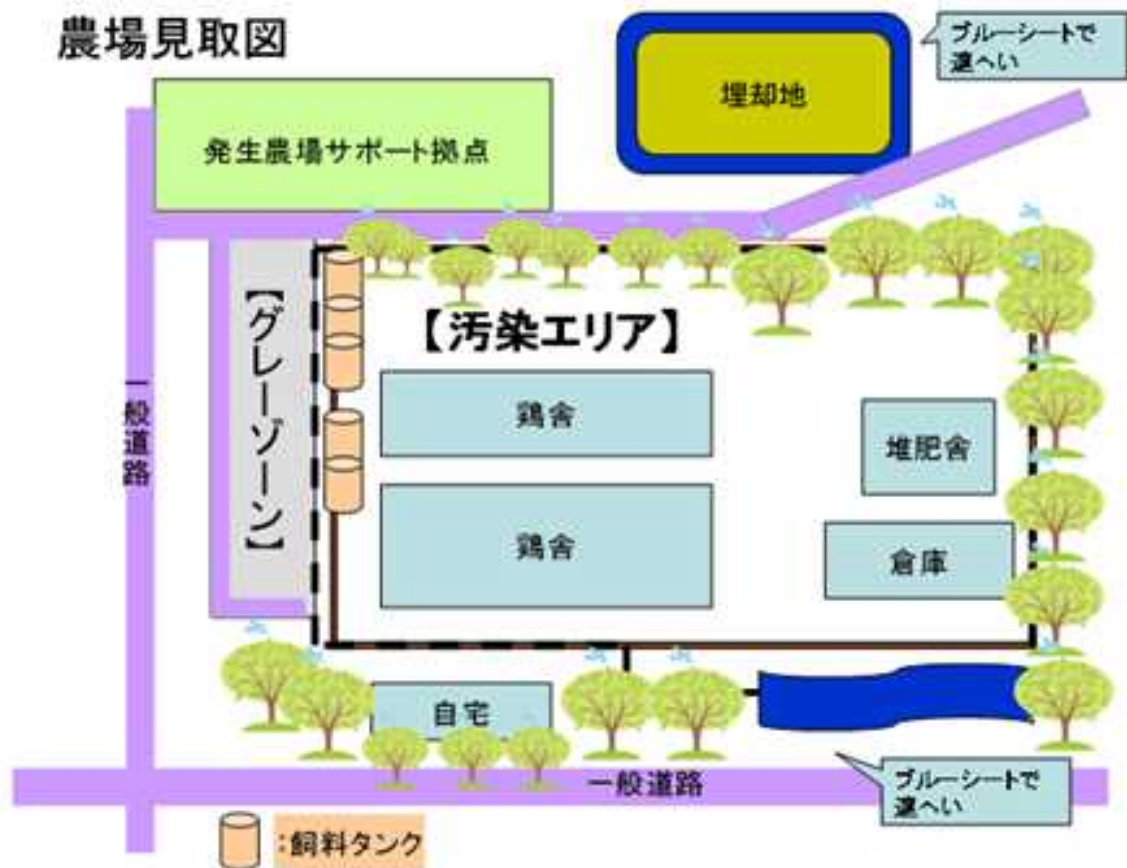
3	消石灰	20	袋	入口、鶏舎周囲など
4	立入禁止テープ	20	巻	1巻 50m
5	踏込消毒槽	2	個	
6	コーン コーンバー	1	式	コーン 10個 コーンバー5本又は三角バリケード5台
7	防護服等	30	着	防護服、マスク、帽子、長靴、90Lビニール袋、ガムテープ
8	殺鼠剤等			粘着シート 266枚/鶏舎 毒餌 3.3kg/鶏舎

### (3) 発生農場の調査

- ・現地先遣（家畜保健衛生所及び農林事務所の職員が対応）

農場に到着後、リーダー及びサブリーダーは、現場の確認や農家への聞き取りにより、鶏舎配置図、発生農場調査確認表を用いて調査を開始する。その後、調査確認表のチェック欄を用いて漏れがないかを確認の上、調査した書類を家畜保健衛生所に設置された管理グループにメール（書類の写真データ）又はFAXにより報告する。

なお、「異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告」（様式4-2）に該当する他農場があった場合は、速やかに管理グループに連絡し、当該農場の生きた鶏、鶏の死体、排泄物、敷料、飼料、飼養器具、その他ウイルスに汚染されたおそれのある物品の移動自粛を求める。



#### (4) 発生農場の封鎖

農場の出入り口を 1 か所に限り、関係者以外の者が立ち入らないよう農場の敷地周囲を立入禁止テープで囲む。

病原体拡散防止及び外部からの目隠しのため、農場外周をブルーシートで養生を行う。

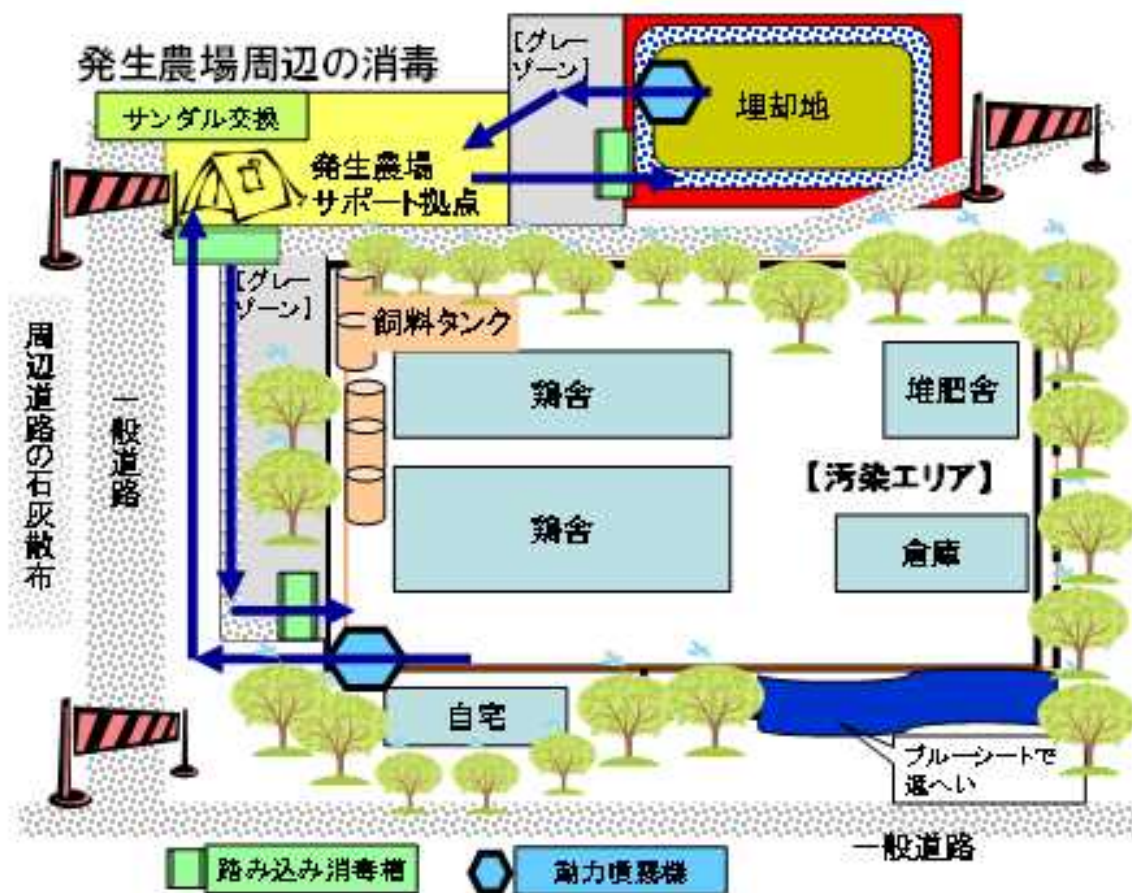
#### (5) エリアの設定管理（汚染エリアの設定）

発生農場にはウイルスが大量に存在することから、発生農場を汚染エリアとして周辺の区域から明確に区分するとともに、汚染エリアに隣接した土地にグレーゾーンを設定し、汚染エリアから外に出る者等の消毒を行うことにより、発生農場外にウイルスを拡散させないようにする。

指定した農場の出入口から汚染エリアの外に出る者や物品、出入りする車両の消毒を確実に実施するため、汚染エリアとグレーゾーンの境界に動力噴霧器や踏み込み消毒槽を設置し、周囲をコーンや立入禁止テープで囲む。また、ねずみ等の野生動物によるまん延防止のため、鶏舎周囲にネズミ用粘着シート又は毒餌を設置する。

また、使用済みの外側防護服や外側手袋等を廃棄するビニール袋（フレコンバックが家畜防疫資材備蓄センターから搬入されている場合はフレコンバック）を用意する。

なお、グレーゾーンの隣接地に防護具の着脱を行う発生農場サポート拠点を設置するため、その土地の所有者と連絡が取れる場合は使用許可を得る。連絡が取れない場合は、グループ員の市町村職員に、土地の所有者に使用の許可を得るよう指示する。



(6) 発生農場の緊急消毒

発生農場外へのウイルスの拡散を防止するため、以下の手順に従って消毒を行う。

- ・ 農場出入口のグレーゾーンに動力噴霧器及び踏込消毒槽を設置して、農場内を出入りする作業員や車両等を消毒する。
- ・ 農場内及び農場周辺に消石灰を散布（20~30m<sup>2</sup>当たり消石灰 20kg）する。

(7) 発生農場への必要資材の搬入

発生地グループの管理担当は、防疫資材備蓄センター等から運び込まれる必要資材について、「必要資材量一覧」によりチェックし、必要資材が運び込まれているか確認する。

(8) 鶏の評価

評価記録係は評価額算出のため、殺処分される鶏及び汚染物品等について、以下の評価に係ることについて実施する。なお、鶏の評価は、殺処分開始前の状態について行う。また、評価記録係は、評価に係る資料をサポート拠点及び発生地グループのリーダーを經由して、管理グループに提出する。

(ア) 評価に係る記録

- ・ 評価対象となる鶏群の羽数を確認、写真を撮影し、鶏評価記録簿に記載する。
- ・ 評価対象となる物品（飼料、堆肥、薬品、化学肥料、敷料等）の数量を確認、写真を撮影し、汚染物品評価記録簿に記載する。
- ・ 評価が終了した鶏群、物品についてはスプレー等でマークをつける。
- ・ 農家には、鶏の導入伝票、出荷伝票、飼料の購入伝票、各種納付書、日報等、評価の参考となる資料の提出を求める。

(イ) 防疫措置に係る記録

以下の写真を撮影する。

- ・ 鶏舎内外の状況
- ・ 防疫作業の状況（消毒、殺処分、焼却・埋却処分）

\*今後の防疫作業の参考とするため、必要に応じ動画も撮影する。

(9) 殺処分鶏舎の消毒、防疫作業準備

鶏舎の消毒、殺処分は臨床症状が確認されているところを優先して実施する。

- ・ 鶏舎の内外を動力噴霧器で消毒する。
- ・ 殺処分する鶏舎の優先順位を決め、殺処分で行う資材の搬入を開始する。
- ・ 動員職員、団体職員、発生地G職員等が休憩できる場所を確保し、イス、テント等を準備する。

(10) 作業従事者用休憩場所の設置準備

- ・ 休憩用としてテント(2張)、パイプ椅子 60脚、長机 2脚を設置する。
- ・ 簡易トイレの設置

(11) 防疫作業者の発生農場内受入れ

リーダー（サブリーダー）は動員職員の受け入れについて、管理グループ及び防疫支援グループ（防疫支援センター及び発生農場サポート拠点）と連絡調整を行う。

### 3 病性判定時(殺処分開始・動員職員到着前および到着後)

- ・発生地グループは、管理グループからの病性判定後の殺処分開始の指示に基づき、直ちに殺処分を開始する。
- ・県庁動員職員到着前では、農林事務所職員が殺処分係及び梱包係を担当する。
- ・防疫資材の管理、防疫措置の進行管理を行い、管理グループに報告する。
- ・リーダーは、持参した殺処分計画・焼却計画を確認、作業日報を作成し、作業の進捗状況を管理グループに報告する。
- ・リーダー・サブリーダーは作業安全管理者として作業従事者の事故やケガに十分気を付けて進行管理を行う。

#### (1) グループ構成 (8 時間当たり)

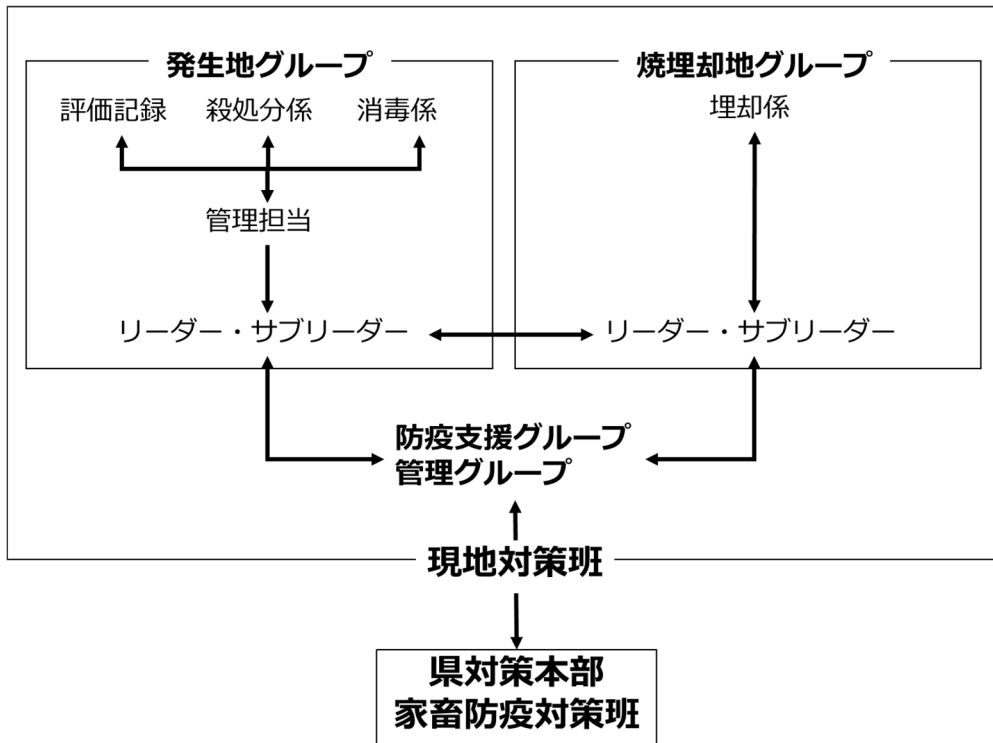
##### ア (動員職員到着前)

リーダー	家畜保健衛生所 1名	・発生農場防疫措置全般の統括	
サブリーダー	家畜保健衛生所 1名		
管理	家畜保健衛生所 1名、 畜産振興課 (畜産センター) 1名	・防疫措置の進捗の確認、リーダー等への報告、資材の在庫管理、場内パレット管理	
評価・記録	畜産振興課 1名、市町村 1名、畜産センター(畜産)1名	・殺処分される鶏及び汚染物品等の評価 ・防疫措置の記録	
家畜処分	殺処分班リーダー	家畜保健衛生所 4名、 保健医療部獣医師 3名	・殺処分の進捗管理 ・動員者の配置
	殺処分班サブリーダー	農林事務所 (全体) 2名 畜産センター(オペレーター)1名	
	殺処分係	農林事務所 (全体) 15名 農林水産部 3名	・鶏キャッチ、集鳥ラック押し、ガス注入、鶏取り出し
	梱包係		・箱作り、箱詰め、結束、テーピング、パレット積み、ラッピング
消毒係	畜産振興課 1名 農林事務所 (全体) 1名	・作業員消毒 1人 ・農場出入口 1人	

イ (動員職員到着後)

リーダー	家畜保健衛生所 1名	・発生農場防疫措置全般の統括	
サブリーダー	家畜保健衛生所 1名		
管理	家畜保健衛生所 1名、畜産振興課 1名、畜産センター 1名	・防疫措置の進捗の確認、リーダー等への報告、資材の在庫管理、場内パレット管理	
評価・記録	畜産振興課 1名、市町村 1名、畜産センター(畜産) 1名	・殺処分される鶏及び汚染物品等の評価 ・防疫措置の記録	
家畜処分	殺処分班リーダー	家畜保健衛生所 4名、保健医療部獣医師 3名	・殺処分の進捗管理 ・動員者の配置
	殺処分班サブリーダー	農林事務所(全体) 16名 畜産センター(オペレーター) 1名 農林水産部 3名	
	殺処分係	県職員(動員者) 37名 団体職員等(動員者) 44名	・鶏キャッチ、集鳥ラック押し、ガス注入、鶏取り出し
	梱包係	県職員(動員者) 14名 団体職員等(動員者) 16名	・箱作り、箱詰め、結束、テーピング、パレット積み、ラッピング
消毒係	畜産振興課 1名 農林事務所(全体) 2名	・農場出入口 1人 ・作業員消毒 2人	

\*消毒係は委託業者に委託予定 委託後は農林事務所(全体) 2名は殺処分サブリーダーへ  
(2) 連絡体制





グループ間の連絡体制を確保し、情報共有を円滑に行うため、グループ員は図中の番号に対する作業を行う。

- ・発生地グループの管理係は持参した殺処分・焼却計画を確認し、各チームリーダーから作業の進捗状況、資材の充足状況等の情報を確認
- ・管理係はリーダー（サブリーダー）に報告
- ・リーダー（サブリーダー）は、管理係からの情報をとりまとめ、管理グループ及び防疫支援グループ内の家畜防疫対策班（畜産課1名）に報告
- ・管理グループ及び防疫支援グループ（家畜防疫対策班（畜産課1名））は現地の状況を県対策本部家畜防疫対策班に報告
- ・県対策本部からの指示については、家畜防疫対策班から管理グループ及び防疫支援グループ内の家畜防疫対策班（畜産課1名）に伝達
- ・管理グループ及び防疫支援グループ内の家畜防疫対策班（畜産課1名）は発生地グループのリーダー（サブリーダー）に指示

### （3）チームリーダー及びサブチームリーダーの留意事項

チームリーダー及びサブチームリーダーは以下の事項に留意する。

- ・作業時に、防疫作業員がチームリーダー又はサブリーダーを明確に視認できるように、別紙の「発生地Gのビブス色分け」により識別する。
- ・チーム内又は他チームとの円滑なコミュニケーションを図るように努めるとともに、担当するチームの作業全般を監督する。
- ・当日の作業の段取りをチーム員に説明し、指示を行う。
- ・作業安全管理者として、チーム員の安全な作業を確保するとともに、事故等の不測の事態には、速やかにリーダー又はサブリーダーに連絡するようチーム員に指示する。
- ・作業時間を常に把握し、防疫作業員等が適宜休憩を取り、作業が円滑に進行できるよう指示する。
- ・3の（4）のアの「まん延防止に関する留意事項」が遵守されるよう防疫作業を指導する。

### （4）殺処分の開始

#### ア まん延防止に関する留意事項

発生農場外へのウイルスの拡散を防止するため、以下の事項に留意する。

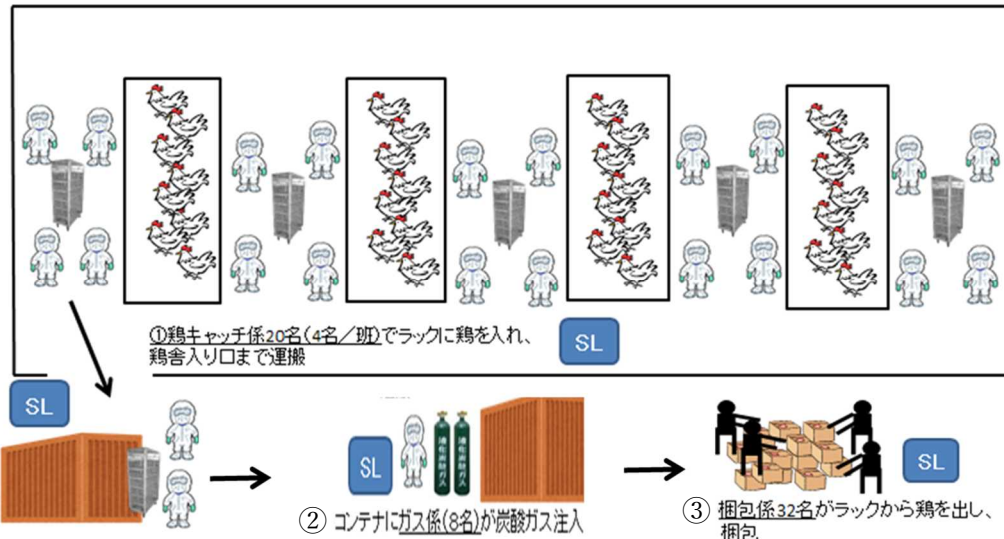
- ・発生農場にはウイルスが大量に存在すると考えられるため汚染エリアからウイルスを拡散させないように、農場防疫作業員にエリア分けを確実に周知し、作業動線の確認を徹底する。
- ・殺処分は、臨床症状が確認されている鶏舎を優先に行う。
- ・農家に対し、ねずみ等の野生動物の駆除剤を散布するよう指示する。
- ・汚染エリア内での防護服の脱衣は、極力行わない。ただし、トイレや飲食時についてはまん延防止に考慮し必要な場合はこの限りではない。
- ・発生農場に立ち入る防疫作業員や防疫関係車両の消毒を実施する。

#### イ 殺処分方法

鶏舎の形態に合わせ、殺処分を行う。

(ア) ケージ式鶏舎での殺処分

- ① 集鳥ラックによる殺処分(集鳥担当 40 人、ガス 4 人、梱包 16 人)  
\* 県職員全庁動員の場合 (集鳥担当 34 人、ガス 4 人、梱包 13 人)



- 1 ラックあたり 4 人で対応し、全員で鶏キャッチを行う。集鳥ラックを挟み前 2 人、後ろ 2 人で生存鶏をケージから取り出す。既に死亡している鶏は、生存鶏の捕鳥完了後に収集するのでケージ内に残す。



- 集鳥ラック 1 部屋に鶏 8 羽ずつ入れる。(1 ラック当たり 14 部屋)



- コンテナ内に鶏を入れた集鳥ラックを入れる。

- ガス注入担当は、集鳥ラックが入ったコンテナを閉め、二酸化炭素ガスを注入 (1 分～2 分程度) する。なお、噴射時にはボンベが倒れないように架台に固定する。



- ガス注入担当者は鳴き声や物音が無いことで死亡を確認し、コンテナを開ける際には十分換気に気を付けて集鳥ラックを取り出す。梱包係が石灰を散布したブルーシートの上に、死亡した鶏を出す。

- ・評価担当者は二酸化炭素検出器を使って、殺処分を行うコンテナ付近の二酸化炭素濃度をモニタリングする。作業環境の二酸化炭素濃度が 5000ppm を超える場合は、コンテナから離れて待機するよう指示する。



- ・箱詰担当は、段ボール箱のビニール袋に、死亡鶏 10 羽を入れる。



- ・結束担当は、ビニール袋の口を結束バンドで縛る。



- ・テーピング担当は、段ボール箱を布テープで十字に封印する。



- ・パレット積み担当は、段ボール箱をパレットの上に 1 段 8 箱 4 段（32 箱）を積む。

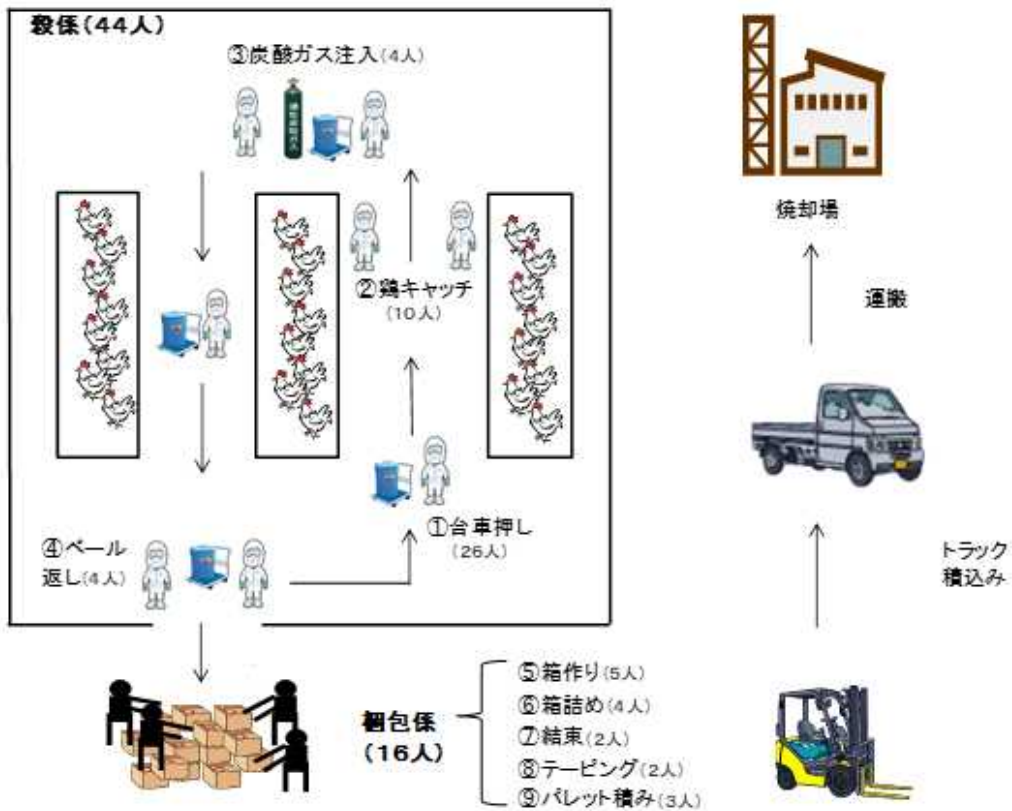


- ・ラッピング担当は、荷崩れ防止のため、パレット上の段ボール箱をラッピング。梱包方法についてはリーダーの指示に従い作業を行う。



- ・チームリーダーは、処分鶏の数（段ボール箱の数等）を確認する。
- ・チームリーダーから報告を受けた管理係は、農場内のパレットの数、場所について管理を行う。

- ② ペール台車による殺処分(集鳥担当 40 人、ガス 4 人、梱包 16 人)  
 \* 県職員全庁動員の場合 (集鳥担当 34 人、ガス 4 人、梱包 13 人)



- ・ 鶏キャッチ担当は、生存鶏をケージから取り出す。
- ・ 既に死亡している鶏は、生存鶏の捕鳥完了後に収集するのでケージ内に残す。



- ・ 台車押し担当は、台車に乗せたペール（ポリバケツ 90 リットル※）に鶏を 10 羽ずつ入れる。



- ・ペールに乗せた台車をガス注入担当のところまで移動する。



- ・ガス注入担当は、台車押し担当が運んできたペールに二酸化炭素ガスを注入（5～10秒程度）する。
- ・噴射時にはボンベが倒れないように架台に固定する。



- ・ペール返し担当は、鳴き声や物音が無いことで死亡を確認し、鶏舎入口の消石灰を散布したブルーシートの上に、死亡した鶏を出す。



- ・以降は、ラック方式と同様。

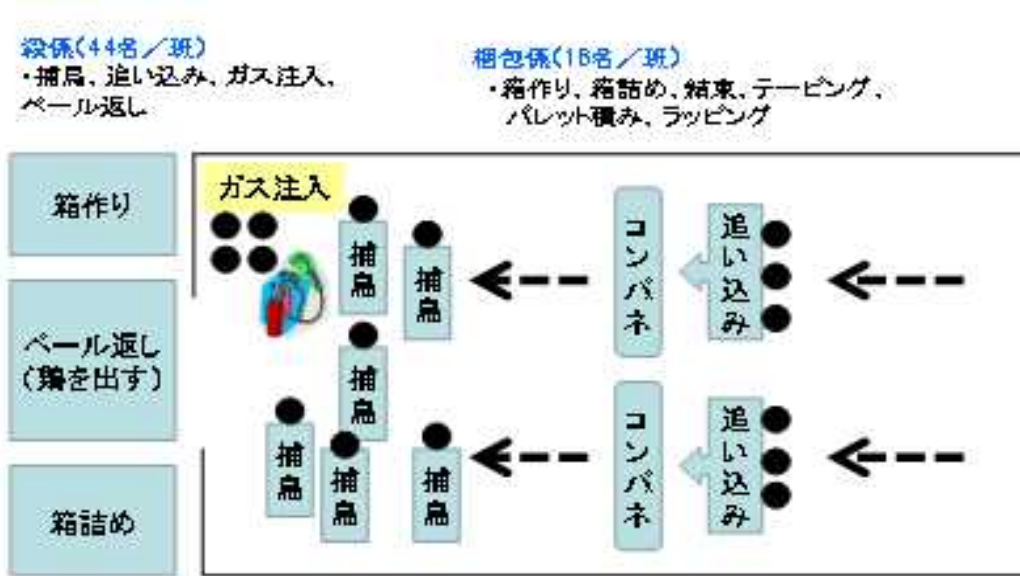


#### (イ) 平飼い鶏舎での集鳥ラックによる殺処分

- ・角スコップで鶏糞を除去し、コンパネを敷いて仮設通路を造る。
- ・捕鳥は、コンパネ等で鶏群を一箇所に追い込み、端から行う。
- ・集鳥ラックに112羽(8羽/部屋・14部屋/ラック)羽ずつ入れる。
- ・鶏の入ったラックを枠付きパレットまで運ぶ。
- ・以降は、ケージ式鶏舎と同様。



平飼鶏舎での殺処分の流れ



(ウ) 鶏の捕鳥方法

- ・ケージ式鶏舎（主に採卵鶏農場）

ケージの入口は大変狭いため、ケージ内へ手を入れて鶏の脚をつかんで引っ張り出す。  
または、片方の翼と脚を同時につかむ。

【鶏の捕鳥 その1】



鶏の取り出し方



両脚の持ち方



両脚を持った運び方



片方の翼と脚を同時につかむ方法

・平飼い鶏舎（主に肉用鶏農場）

鶏舎内をいくつかのブロックに分けコンパネ等で仕切りをしながら一箇所に鶏群を追い込んで一羽ずつ捕鳥する。

平飼いの場合は両脚をつかむのは難しいので、上から両翼をおさえるようにつかまえる。

激しく飛び回るような鶏がいる場合は、両翼を組み合わせることにより、一時的に飛ぶのを防ぐことができる。

【鶏の補鳥 その2】



翼を持つ



翼を交差させる



翼を深く交差させる



背中に翼を組み合わせさせた状態

ウ 高所作業に係る安全性の確保

- ・高所作業（高さ2m以上の作業床がない箇所、作業床の端、開口部等で囲いや手すり等の設置が困難な箇所での作業）では、作業者はヘルメット及び墜落制止用器具を着用する。
- ・墜落制止用器具は、作業床の高さに応じて、フルハーネス型、胴ベルト型のどちらかを選択する。
- ・強風、大雨、大雪等の悪天候のため、当該作業の実施について危険が予想されるときは、当該作業に作業者を従事させない。
- ・高所作業時には、作業を安全に行うために必要な照度を保持する。
- ・高所作業時には、作業床へ安全に昇降するための階段等設備を設ける。

- ・落下物による下方の作業員への危険防止のため、危険区域には立入禁止表示及びカラーコーン、立入禁止ロープ等で危険区域を明確にする。

○作業場所の高さと落下静止器具の種類

作業場所の高さ	落下制止用器具の種類
2mから 6.75m	フルハーネス型または胴ベルト型
6.75m以上	フルハーネス型

エ 農場防疫作業員の農場からの退出

- ・防疫作業員が汚染エリアからグレーゾーンへ退出する際は、防護服を着用したまま、正面と背面を、頭部から下方に向かって、消毒薬を用いて動力噴霧器で消毒する。特に、靴底は入念に消毒する。
- ・消毒後、外側防護服、手袋、マスク、ゴーグル等をフレコンバックの中に入れて廃棄する。
- ・作業管理や評価・記録業務のためにやむを得ず農場内へ持ち込んだ腕時計、眼鏡、評価記録紙等の装備品については、消毒槽に浸漬する等、徹底した消毒を行う。なお、直接消毒液に浸漬又は噴霧できない機器等については、消毒薬をしみ込ませたタオル等で拭き取った上で、ビニール袋などに包んで十分に消毒してから、搬出する。
- ・防疫作業員は、発生農場サポート拠点テント前で内側の防護服を脱ぎ廃棄し、新しい防護服に着替え、サンダル履きになる。
- ・専用バスで防疫支援センターへ移動し、サンダル底の消毒、手洗い、うがいをを行い、持参した衣類に着替える。

(5) 発生農場内の排泄物等汚染物品の除去、清掃及び消毒

ア 排泄物等汚染物品の除去

- ・殺処分鶏の搬出後、畜舎内外に残った汚染物品を埋却・焼却するために搬出する。
- ・汚染物品は、患畜等の鶏卵、種卵、排せつ物、敷料、飼料、患畜等やこれらの物に接触し、又は接触したおそれのあるものが該当し原則、焼埋却する。焼埋却が困難な物品は、動物衛生課と協議の上、消毒を行う。
- ・汚染物品の搬出、埋却作業は協定派遣作業員と協力し、ショベルローダー等の重機やフレコンバッグ、密閉容器（段ボール、ミッペール）などの資材を用いて行う。
- ・卵等の生産物は、十分に消毒した後に、密閉容器（段ボール、ミッペール）などに入れ、漏出のないよう搬出する。
- ・鶏の排せつ物は、消毒後に搬出・埋却することを原則とする。困難な場合には、散逸防止措置を講じた上で、発酵消毒してから堆肥化、あるいは焼却する。
- ・敷料、飼料等は消毒後に搬出する。タンクに保管された飼料は、フレコンバッグ等詰め替えてから埋却場所へ運搬する。
- ・飼料・敷料等は埋却を原則とするが、困難な場合は散逸防止措置を講じた上で焼却、あるいは発酵消毒してから堆肥化する。



#### イ 発生農場内の清掃・消毒

- ・殺処分終了後の畜舎内の清掃は、上部から下部へ、農場の奥から出口に向かって行う。消毒効果を低減させる糞や塵埃等は、ブラシ、スコップ等を用いて隅々まで除去する。畜舎周囲についても清掃を行う。
- ・清掃終了後、畜舎内、外周ともに動力噴霧器を用いて、消毒薬を用いて消毒し、その後に消石灰を散布する。消石灰を散布する際には前掛け等用いる。
- ・使用器具類は、金属製用具等の消毒が容易なものを除き、原則、焼埋却する。
- ・使用後の器具類は、効果のある消毒薬等を用いて消毒する。直接消毒薬を噴霧できない機器については、消毒薬を含ませたタオル等で拭き取った上で、ビニール袋などに包んで十分に消毒して搬出する。
- ・消毒後のゴミの搬送は、ゴミ収集車（パッカー車、ウイング車等、積載物を密閉できる車両）で行うのが望ましい。トラック等で搬送する場合には、ブルーシートで覆う等の散逸防止措置を講じる。

#### ウ 発生農場内の清掃・消毒完了（1回目）

病性判定後 72 時間以内にここまでの農場防疫措置を完了する。農場防疫措置完了後、農場の消毒作業は 1 週間間隔で 3 回行う。

### 3 農場防疫措置完了後

#### (1) 2 回目の発生農場内の消毒完了

- ・農場防疫措置完了 7 日後に、2 回目の農場消毒作業を行う。

#### (2) 3 回目の発生農場内の消毒完了

- ・農場防疫措置完了 14 日後に、3 回目の農場消毒作業を行う。

異常家きん等の届出を受けた際の報告

茨城県〇〇家畜保健衛生所

1. 届出受理年月日時間： 年 月 日 時 分

2. 届出者

氏 名： ( 職 業： )

住 所： (電話番号： )

3. 異常家きん等の所在場所

住 所： (電話番号： )

農 場 名：

所有者氏名：

従業員数：

4. 当該施設に関する情報

飼養家きんの用途：

肉用鶏 / 採卵鶏 / 種鶏 (肉用・採卵用) / その他 ( )

飼養形態：

ケージ飼い / 平飼い / その他 ( )

飼養総羽数：

( ) 羽

家きん舎数及びその構造：

総数：( ) 舎

(うちウインドレス ( ) 舎、開放 ( ) 舎、その他 ( ) 舎)

5. 届出事項

異状確認の日時、確認者：

異常家きんを確認した家きん舎 (飼養羽数とその構造 (複数舎ある場合は以下の項目をそれぞれ記入))：

異常家きんの羽数、週齢：

主な症状 (稟告)：

異常家きんの家きん舎内の分布状況：

既に実施済の検査の有無： 有 / 無

(「有」の場合その結果 (実施者、検査キット名、検体数、陽性数等)：

)

過去21日間の平均死亡羽数と直近3日間程度の死亡羽数の推移 (農場全体、家きん舎別)：

6. 既に講じた措置：

7. その他関連事項（疫学情報など）：

8. 届出者への指示事項：

9. 届出受理者氏名：

10. 処置

(1) 通報（時刻）

所長：

都道府県畜産主務課：

(2) 現地調査

氏名：

出 発 時 刻：

異常家きんの症状等に関する報告

都道府県：  
家畜保健衛生所：  
担当：

1 現地調査（立入検査）

令和 年 月 日 時

※ 以下の2, 3については、様式1で報告した内容から変更がある場合のみ記載

2 異常家きん等の通

届出日時：

届出者氏名：

届出者住所：

届出内容：

3 農場詳細

名称：

住所：

所有者：

従業員数：

飼養羽数：

用途：採卵用鶏、採卵用種鶏、肉用鶏、肉用種鶏、その他（ ）

羽数：羽

家きん舎数：

構造：開放、ウインドレス、その他（ ）

飼育形態：ケージ飼い、平飼い、その他（ ）

(※飼養羽数は用途ごと、家きん舎ごとに報告する。)

4 病歴、病状、病変の概要（通報から到着までの死亡数の増加の有無、剖検所見、異常家きんの家きん舎内の分布等を含む）

5 検査所見（家畜防疫員により確認されたもの）

(1) 異常家きん

異常家きん	種類：	週齢：	羽数：	(うち死亡羽数： 羽)
備考（管理失宜、誘導換羽の有無等）				

(2) 死亡羽数の推移（家きん舎ごと）

日							
家きん舎番号							
農場全体							

(3) 鳥インフルエンザ簡易検査の結果（検査材料）

異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告

都道府県：  
家畜保健衛生所：  
担当：

1 疫学情報（判明次第追記すること。）

- (1) 飼養者が過去7日間に直接の飼養管理を行った他農場
- (2) 家きんの導入又は搬出（過去21日間）
- (3) 人・車両の出入り及び巡回範囲（過去21日間）
- (4) 家きん糞・堆肥の処理・搬出
- (5) 死亡家きんの処理・搬出
- (6) 種卵の搬出先（過去21日間）
- (7) その他

2 農場への指示事項

3 検査材料の採取（検体数）

気管スワブ、クロアカスワブ、血液、その他（            ）

4 その他参考となる情報

- (1) NDワクチン接種歴、NDワクチンの種類
- (2) 焼却場所、埋却地の確保状況
- (3) 周辺農場戸数、羽数（3 km、10 km）

5 今後の検査スケジュール

遺伝子検査（コンベンショナル及びリアルタイムPCR検査）結果判明予定日時：

血清抗体検査結果判明予定日時：

ウイルス分離検査結果判明予定日時：

6 備考



< 鶏舎配置図 > の記載事項と現況を比較し、修正点は追記する。

鶏舎、堆肥舎、通路、埋却地、パレット置場など農場内の配置、重機、動員の動線（敷地内の道幅は重機が通るのに十分な広さか）

汚染エリア、グレーゾーン、発生農場サポート拠点設置の場所

農場周辺の状況

農場周辺でバス、資材運搬トラックの乗り入れ場所を設定

土地所有者が発生農家でない場合は、土地所有者を確認

（土地所有者名 \_\_\_\_\_ ）

埋却地、電源や水道の状況を確認する。

埋却地（必要な場合）

現場確認

- ・ 人家、飲料水、河川、畑、水田及び道路等に近接しない。
- ・ 埋却地は十分な広さがあるか（目安 0.7 m<sup>2</sup>/100 羽）
- ・ 機械（特に重機）、資材の搬入が容易である。

農家聞き取り

- ・ 最低 4m 程度の掘削が可能である。

電源、水道

- ・ 投光器に使用する電源の場所と容量を確認する。

100v 200v 2相 3相

- ・ 消毒用の水道の場所

水道から動力噴霧器のタンクまで何 m か、ホースが届くか。

- ・ その他（ \_\_\_\_\_ ）

修正更新した見取図を管理グループに報告する。





殺処分・焼却処分 作業報告書

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時時点

担当者 \_\_\_\_\_

発生農場飼養羽数	羽
本日 殺処分・箱詰め羽数	羽
殺処分残り羽数	羽
本日 焼却済み羽数	羽 (箱)
箱詰め後、未焼却羽数 (農場残)	羽 (箱)
その他 不足資材等	

## 鶏評価記録簿

農場名

評価人氏名

年 月 日

No	鶏舎 番号	鶏種	導入日	月齢	導入 羽数	体重	写真 (チェッ ク)	殺処分羽数	死亡 羽数
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

\* 鶏舎毎に飼養鶏種、月齢、導入日齢、導入羽数を確認する。

家きんの評価額算定の参考とするため、殺処分の対象となる代表的な個体について、体格が分かるように月齢毎、鶏舎毎に区分して体重を測定し、写真を撮影する。

# 殺処分羽数記録表

鶏舎No.		1箱当たり	10	羽詰め	32箱/パレット
開始日時	令和 年 月 日 時 分	評価担当者	( 日 班)	担当者	( 日 班)
終了日時	令和 年 月 日 時 分	評価担当者	( 日 班)	担当者	( 日 班)
殺処分羽数	羽		評価担当者	( 日 班)	担当者
パレット		箱	羽		
パレット数	終了日時	備考	パレット数	終了日時	備考
10	正正	3200羽	210	正正	67200羽
20	正正	6400羽	220	正正	70400羽
30	正正	9600羽	230	正正	73600羽
40	正正	12800羽	240	正正	76800羽
50	正正	16000羽	250	正正	80000羽
60	正正	19200羽	260	正正	83200羽
70	正正	22400羽	270	正正	86400羽
80	正正	25600羽	280	正正	89600羽
90	正正	28800羽	290	正正	92800羽
100	正正	32000羽	300	正正	96000羽
110	正正	35200羽	310	正正	99200羽
120	正正	38400羽	320	正正	102400羽
130	正正	41600羽	330	正正	105600羽
140	正正	44800羽	340	正正	108800羽
150	正正	48000羽	350	正正	112000羽
160	正正	51200羽	360	正正	115200羽
170	正正	54400羽	370	正正	118400羽
180	正正	57600羽	380	正正	121600羽
190	正正	60800羽	390	正正	124800羽
200	正正	64000羽	400	正正	128000羽
特記事項					
確認事項	ロット数 (日齢) :	ロット	鶏種数 :	種	
その他					
<p>※ 鶏舎毎に新しいパレットに1箱目から積み上げて集計すること (全鶏舎で半端になったパレットは別に保管しておき、次の鶏舎では使わないこと)</p>					

(記入例)

殺処分羽数記録表

鶏舎No.	<b>1号</b>	1箱当たり	10	羽詰め	32箱/パレット
開始日時	令和 3 年 2 月 2 日 7 時 00 分	評価担当者	川田 ( 2 日 A 班)	担当者	鈴木 ( 3 日 A 班)
終了日時	令和 3 年 2 月 4 日 6 時 11 分	評価担当者	斉藤 ( 2 日 B 班)	担当者	石川 ( 3 日 B 班)
殺処分羽数	<b>75,411</b> 羽	評価担当者	佐藤 ( 3 日 C 班)	担当者	山田 ( 3 日 C 班)

5 パレット 21 箱 1 羽

パレット数	終了日時	備考	パレット数	終了日時	備考
10	<b>正 正</b>	2日 9:40 3200羽 ジュリアライト	210	<b>正 正</b>	4日 1:40 67200羽
20	<b>正 正</b>	2日 11:21 6400羽	220	<b>正 正</b>	4日 3:31 70400羽
30	<b>正 正</b>	2日 13:12 9600羽	230	<b>正 正</b>	4日 5:47 73600羽
40	<b>正 正</b>	2日 15:43 12800羽	240	<b>正 正</b>	4日 6:11 76800羽 全羽75,411羽
50	<b>正 正</b>	2日 17:54 16000羽	250	正 正	80000羽
60	<b>正 正</b>	2日 19:39 19200羽	260	正 正	83200羽
70	<b>正 正</b>	2日 21:26 22400羽	270	正 正	86400羽
80	<b>正 正</b>	2日 23:17 25600羽	280	正 正	89600羽
90	<b>正 正</b>	3日 1:28 28800羽	290	正 正	92800羽
100	<b>正 正</b>	3日 3:19 32000羽	300	正 正	96000羽
110	<b>正 正</b>	3日 5:30 35200羽	310	正 正	99200羽
120	<b>正 正</b>	3日 7:41 38400羽 ジュリアライト 38,391羽	320	正 正	102400羽
130	<b>正 正</b>	3日 9:32 41600羽 ポリスブラウン	330	正 正	105600羽
140	<b>正 正</b>	3日 11:13 44800羽	340	正 正	108800羽
150	<b>正 正</b>	3日 13:31 48000羽	350	正 正	112000羽
160	<b>正 正</b>	3日 15:55 51200羽	360	正 正	115200羽
170	<b>正 正</b>	3日 17:46 54400羽	370	正 正	118400羽
180	<b>正 正</b>	3日 19:27 57600羽	380	正 正	121600羽
190	<b>正 正</b>	3日 21:48 60800羽	390	正 正	124800羽
200	<b>正 正</b>	3日 23:24 64000羽	400	正 正	128000羽

最終パレット  
21箱と1羽

特記事項

確認事項	ロット数 (日齢) :	ロット	鶏種数 :	2	種
その他			ポリスブラウン	37,020 羽	
			ジュリアライト	38,391 羽	

※ 鶏舎毎に新しいパレットに1箱目から積み上げて集計すること (全鶏舎で半端になったパレットは別に保管しておき、次の鶏舎では使わないこと)

# 殺処分羽数記録表

鶏舎No.													
開始日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		( 班) 担当者		( 班)					
終了日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		( 班) 担当者		( 班)					
殺処分羽数		羽		予定羽数		羽		評価担当者		( 班) 担当者		( 班)	
フレコンバック 袋 頭													
フレコンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計	フレコンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計	フレコンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計		
1				31				61					
2				32				62					
3				33				63					
4				34				64					
5				35				65					
6				36				66					
7				37				67					
8				38				68					
9				39				69					
10				40				70					
11				41				71					
12				42				72					
13				43				73					
14				44				74					
15				45				75					
16				46				76					
17				47				77					
18				48				78					
19				49				79					
20				50				80					
21				51				81					
22				52				82					
23				53				83					
24				54				84					
25				55				85					
26				56				86					
27				57				87					
28				58				88					
29				59				89					
30				60				90					
特記事項													

(記入例)

# 殺処分羽数記録表

鶏舎No. 1号鶏舎												
開始日時 R2 年 2 月 1 日 8 時 00 分				評価担当者	川田	( A 班)	担当者	鈴木	( A 班)			
終了日時 R2 年 2 月 1 日 17 時 21 分				評価担当者	斉藤	( B 班)	担当者	石川	( B 班)			
殺処分羽数	26524	羽	予定羽数	26500	羽	評価担当者	佐藤	( C 班)	担当者	山田	( C 班)	
フロンバック 袋 頭												
フロンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計	フロンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計	フロンNo. (緑スプレー)	羽数	投入時間	鶏舎合計	
1	300	8:24	300	31	300	11:52	9300	61	300	14:30	18300	
2	300	8:34	600	32	300	11:55	9600	62	300	14:35	18600	
3	300	8:44	900	33	300	11:59	9900	63	300	14:40	18900	
4	300	8:53	1200	34	300	12:11	10200	64	300	14:44	19200	
5	300	9:01	1500	35	300	12:16	10500	65	300	14:49	19500	
6	300	9:09	1800	36	300	12:25	10800	66	300	14:53	19800	
7	300	9:15	2100	37	300	12:31	11100	67	300	14:58	20100	
8	300	9:22	2400	38	300	12:36	11400	68	300	15:03	20400	
9	300	9:29	2700	39	300	12:40	11700	69	300	15:08	20700	
10	300	9:37	3000	40	300	12:46	12000	70	300	15:13	21000	
11	300	9:45	3300	41	300	12:51	12300	71	300	15:18	21300	
12	300	9:55	3600	42	300	12:59	12600	72	300	15:22	21600	
13	300	10:11	3900	43	300	13:01	12900	73	300	15:26	21900	
14	300	10:21	4200	44	300	13:08	13200	74	300	15:30	22200	
15	300	10:38	4500	45	300	13:10	13500	75	300	15:37	22500	
16	300	10:49	4800	46	300	13:15	13800	76	300	16:10	22800	
17	300	10:36	5100	47	300	13:19	14100	77	300	16:15	23100	
18	300	10:42	5400	48	300	13:25	14400	78	300	16:22	23400	
19	300	10:46	5700	49	300	13:30	14700	79	300	16:27	23700	
20	300	10:50	6000	50	300	13:35	15000	80	300	16:33	24000	
21	300	10:57	6300	51	300	13:40	15300	81	300	16:38	24300	
22	300	11:03	6600	52	300	13:46	15600	82	300	16:44	24600	
23	300	11:11	6900	53	300	13:50	15900	83	300	16:49	24900	
24	300	11:17	7200	54	300	14:00	16200	84	300	16:54	25200	
25	300	11:22	7500	55	300	14:04	16500	85	300	17:00	25500	
26	300	11:27	7800	56	300	14:09	16800	86	300	17:04	25800	
27	300	11:33	8100	57	300	14:12	17100	87	300	17:09	26100	
28	300	11:38	8400	58	300	14:16	17400	88	300	17:15	26400	
29	300	11:42	8700	59	300	14:20	17700	89	124	17:21	26524	
30	300	11:47	9000	60	300	14:25	18000	90				
特記事項												

## 汚染物品評価記録簿

農場名

評価人氏名

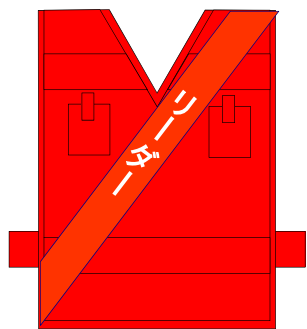
年 月 日

No	鶏舎 番号等	物品名	数量	写真撮影 (チェック)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

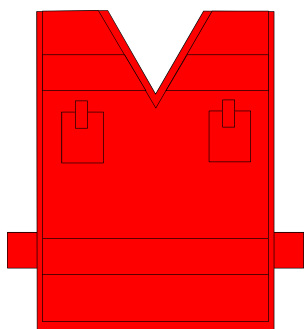
\* 鶏舎毎、汚染物品毎に物品名(飼料、堆肥、薬品、化学肥料、家きん卵、種卵、敷料等)、数量を確認する。

物品の評価額算定の参考とするため、物品名、数量等が分かる写真を撮影する。

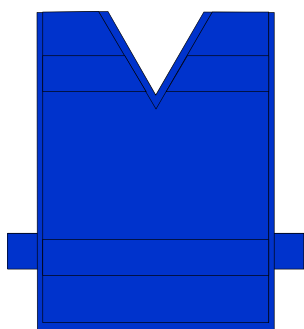
# 発生地Gのビブス色分け



家保職員  
リーダー・サブリーダー

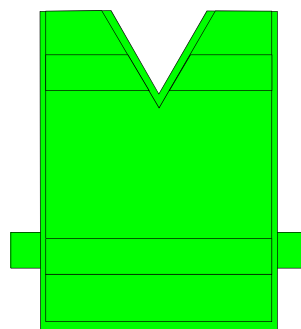


家保職員

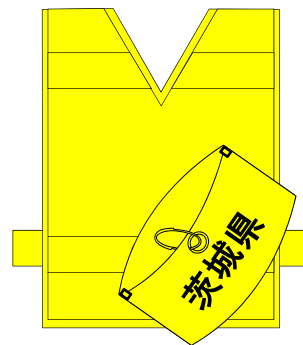


評価・管理

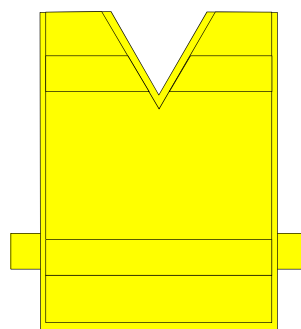
# 発生地Gのビブス色分け



消毒係

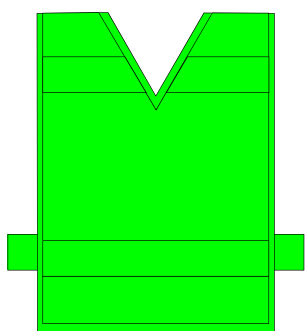


保医部獣医師

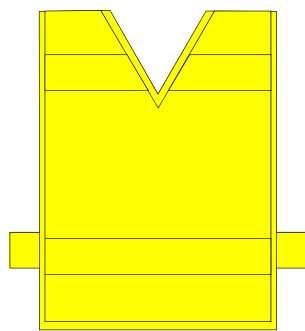


他県獣医師

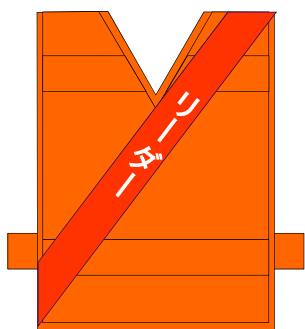
# 発生地Gのビブス色分け



鶏舎作業  
サブリーダー



他県獣医師



サポート拠点担当職員

